



オービス・インベストメント・マネジメント・(ガーンジー)・リミテッドがLIFULL<2120>株式の大量保有報告書を提出



東証1部のLIFULL<2120>について、オービス・インベストメント・マネジメント・(ガーンジー)・リミテッドが4月1日付で財務局に大量保有報告書(5%ルール報告書)を新規提出した。

提出理由は「当社の管理下にあるファンドの資産運用のための投資」によるもの。

報告書によると、オービス・インベストメント・マネジメント・(ガーンジー)・リミテッドのLIFULL株式保有比率は、5.15%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2021年3月31日。